

その1 家族以外には 夜9時以降は かけません

(推奨時刻)

睡眠時間を確保し、
お互いの家庭生活を
守りましょう。

わが家のルールは
_____時まで



その2 フィルタリング サービスを 受けます

サイバー犯罪や
性犯罪から
身を守りましょう。



その3 ながらスマホ・ 携帯はしません

歩きながら、自転車に乗り
ながらの使用は危険です。
自分や周りの人の安全
に配慮しましょう。



その4 人の心を傷つける 書き込み、 投稿はしません

人間関係を
壊す恐れのある
使い方は
やめましょう。



豊田市小中学生の スマートフォン・携帯電話 利用ガイドライン 「豊田のルール4か条」



その他のスマホ・ 携帯電話利用のリスク

- ・使い過ぎによる生活習慣の乱れ
- ・操作のし過ぎによる眼精疲労や頭痛、肩こり等の健康被害
- ・不正アプリによる架空の料金請求
- ・思慮に欠ける投稿がプライバシー侵害、損害賠償に発展

困った時は、すぐに家族や
学校に相談しましょう。

さらに詳しく学びたい人は愛知県教育委員会発行
「保護者と子どものためのスマホ・ケータイトラブル読本」
(平成26年2月発行)
(右記QRコード)を参照してください。

※ダウンロードの際は情報料が発生します。
定額料金等、契約内容を確認の上、
ご利用ください。



小中学生のスマートフォン・携帯電話 利用ガイドライン「豊田のルール4か条」の 啓発活動協力をお願い

近年、スマートフォンや携帯電話などが急速に普及しています。それに伴いメールや無料通話アプリソフトなどを使ったトラブルや、小中学生が犯罪に巻き込まれる事例が報告されています。また、知り合いからのメールの返信に気を取られ、家庭学習に集中できなくなったり、就寝時刻が遅くなったりするという実態も聞かれます。豊田市の子どもたちの健全育成に取り組む関係団体は、子どもたちの安全と健全な生活を守るために、スマートフォン・携帯電話利用ガイドライン「豊田のルール4か条」を作成しました。

お子さんがスマートフォン・携帯電話を既に所持している家庭では、これをその利用の仕方について振り返る機会としてください。また、これから利用を検討されている家庭では、ぜひ親子で話し合う機会としてください。

各団体は定期的に情報交換を行い下記のように協力して活動を進めます。

青少年健全育成推進協議会

- ・豊田市家庭教育手帳「親ノート」を生かした講習会等、地域で啓発をしていきます。

民生委員児童委員協議会

- ・「わが家のルールづくり運動」を通して、地域社会の中で啓発していきます。

市PTA連絡協議会

- ・市P連主催行事において講演会や保護者同士の情報提供の場を設ける等、保護者に向けて継続した啓発をしていきます。

学校・市

- ・情報モラル教育に取り組みます。
- ・子どもたちが困った時に相談できる体制を充実します。
- ・豊田市家庭教育手帳「親ノート」の活用を通じた啓発をしていきます。

豊田市家庭教育手帳「親ノート」

親子関係や親としてのあり方、しつけ、家庭教育支援に関する情報を提供するため、全小中学生の保護者へ4月に配付する予定です。

